

2 答申第 8 号
令和 2 年 1 1 月 4 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 2 年 1 0 月 7 日付け 2 建指第 1 3 4 4 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

建築確認等の台帳の整備・保管業務において、クラウドを活用した ICBA システムの導入に伴い、建築確認申請等の情報をクラウドサーバとオンライン結合等を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【都市建設部建築指導課】

2 審議会の意見

建築確認等の台帳の整備・保管業務において、クラウドを活用した ICBA システムの導入に伴い、建築確認申請等の情報をクラウドサーバとオンライン結合等を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 2 年 1 0 月 2 3 日